# 令和4年度 水産多面的機能発揮対策シンポジウム 「里海保全の最前線」開催概要

一 令和4年度水産多面的機能発揮対策支援委託事業(水産庁委託事業)一

水産業と漁村には、国民の皆様に新鮮で安全な水産物を安定的に供給する役割の他、藻場や干潟等の沿岸環境、河川環境の保全、監視活動や海難救助活動、環境教育の場の提供など多面的な役割があります。

しかしながら近年、漁村の人口減少や漁業をめぐる状況の変化により、これらの多面的な役割を果たすことが難しくなっています。このため、全国の約700のグループが、国と地方公共団体の支援のもと「水産多面的機能発揮対策」を活用し、これらの多面的な役割を発揮するための活動に取り組んでいまいりました。本シンポジウムは、「水産多面的機能発揮対策」の一環として、全国の先進的、効果的な取組を行うグループにこれまでの活動の成果や課題について報告いただき、他のグループの参考としていただくとともに、広く一般の皆様にもこの取り組みへのご理解とご協力をいただくことを目的として開催するものです。

■主催:全国漁業協同組合連合会・全国内水面漁業協同組合連合会・全国豊かな海づくり推進協会

■後援:全国地方新聞社連合会

## ■会場・日程:

会 場	東京大学大講堂(安田講堂)(東京都文京区本郷7-3-1)	
日 時	2023年2月11日(土) 10:00~15:40(9:00開場)	
会場定員	500名(事前登録制により、当日の飛び入り参加はできません)	
参加方法	来場またはウェブ(Youtube)視聴	
	※YouTubeの配信URLは、後日、メールにてご連絡いたします	

### ■参加対象:

- (1) 水産多面的機能発揮対策に参加する活動組織とその構成員
- (2) 関係都道府県、市町村及び地域協議会の事業担当者
- (3) 市民活動や環境問題等に興味のある学生(高校生・専門学校生・大学生)
- (4) 教育関係者 (小・中学校、高等学校等)
- (5) 水産多面的機能発揮対策に興味のある個人、団体、企業等(一般)

※<u>新型コロナウィルス感染症等の流行状況により、開催を中止する場合があります。その場合は、</u>「hitoumi.jp」において発表及びディスカッションの内容を配信します。

#### 問い合わせ先

全国漁業協同組合連合会 関根・片瀬

電話:03-6222-1315

E-mail: info@hitoumi.jp F A X: 03-6222-1361

# ■プログラム

時刻	内容	備考
9:00~	開場・受付	
10 : 00~	開会、挨拶、オリエンテーション	挨拶:JF全漁連
講演		水産庁
10 : 15~	演題:脱炭素社会に向けたブルーカーボンの役割と今後の展開	司会:JF全漁連
11:00	演者:国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所 水産資源研	
	究センター 社会・生態系システム部 沿岸生態系グループ長	
	堀 正和 氏	
活動報告		<コーディネーター>
11 : 10~	【内水面生態系の保全】	八木 信行 氏
11:30	●盛川の環境を守る会(岩手県大船渡市)	(東京大学 教授)
11 : 30~	【国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化】	]
11 : 50	●奥尻地区海の監視活動組織(北海道奥尻町)	
11 : 50~	休憩	
13 : 00~	【藻場の保全】	
13 : 20	●葉山アマモ協議会(神奈川県葉山町)	
13 : 20~	【干潟等の保全】	
13:40	●美浜町漁場環境保全会 (愛知県美浜町)	
13 : 40~	【サンゴ礁の保全】	
14:00	●恩納村美ら海を育む会 (沖縄県恩納村)	
14 : 00~	休憩	
ディスカッシ	ョン	
14 : 10~	<コメンテーター>	
15 : 30	・鹿熊 信一郎 氏(佐賀大学海洋エネルギー研究センター	
	特任教授)	
	·桑原 久実 氏 (元 水産研究・教育機構水産技術研究所)	
	· 崎長 威志 氏 (広島県内水面漁業協同組合連合会 参与)	
	·玉置 泰司 氏(元 水産研究·教育機構 中央水産研究所 経営経済研	
	究センター長)	
	・藤田 大介 氏 (東京海洋大学大学院 准教授)	
	·堀 正和 氏(国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所)	
	<発表者>	
	活動報告を行った発表者が登壇します	
15 : 30~	挨拶、閉会	挨拶:全内漁連

<sup>※</sup>発表者・コメンテーターは変更する場合があります。

<sup>※</sup>感染症対策のため、リモートでの発表となる場合があります。

# ■ポスター展示 (テキストにも収録、活動組織は現時点での予定)

## <環境・生態系保全の事例>

活動組織名	地域	主な活動内容
三石昆布組合	北海道新ひだか町	藻場の保全
石鏡地区藻場保全活動組織	三重県鳥羽市	
網代港地区海洋環境保全対策活動組織	鳥取県岩美町	
越ヶ浜藻場保全グループ	山口県萩市	
瀬川地区海渚を再生する会	長崎県西海市	
北斗市アサリ漁場環境保全活動組織	北海道北斗市	干潟等の保
由良地区豊かな海づくり活動組織	兵庫県洲本市	
みんなの海を育てる会	高知県土佐清水市	サンゴ礁の保全
湯沢市河川愛護会	秋田県湯沢市・羽後町	内水面生態系の保全
敦賀河川を守る会	福井県敦賀市	
鏡川環境保全の会	高知県高知市	
野洲市びわ湖を守る会	滋賀県野洲市	ヨシ帯の保全

# <連携の事例>

活動組織名	地域	主な活動内容
上ノ加江漁村文化伝承活動組織	高知県中土佐市	
名護屋地区藻場保全活動組織	大分県佐伯市	
名倉川環境保全ネットワーク	愛知県豊田市	
北限域(内浦湾)の造礁サンゴ群落保全会	静岡県沼津市	





#### 【東大正門までの所要時間】

- ・本郷三丁目駅(地下鉄丸の内線)から徒歩9分
- ・本郷三丁目駅(地下鉄大江戸線)から徒歩8分
- ・湯島駅(地下鉄千代田線)から徒歩18分
- ・根津駅(地下鉄千代田線)から徒歩11分
- ・東大前駅(地下鉄南北線)から徒歩5分
- ・春日駅(地下鉄三田線)から徒歩8分

■感染症対策(引用:東京大学HP https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/society/facilities/b07 10.html)

2022年5月19日

新型コロナウイルス対策タスクフォース

### イベント開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

# 趣旨

本ガイドラインは、イベント等(オンラインを除く)を開催する際に実施しなければならない新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための基本対策を示すものである。

<u>なお、対面式のイベント等の開催が可能となるのは、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限</u> 指針 2022 (2022.4.1 更新) レベル B 以下 (レベル C 以上は原則オンライン開催) である。

- ◇イベント開催者は、施設管理者と充分な調整を図った上で、本ガイドラインに示す具体 的な対策を徹底し、感染予防、感染拡大防止に遺漏なく取り組まなければならない。
- ◇施設管理者は、イベント開催者の感染対策を確認の上で、施設の使用を許可しなければ
- ◇本学及び本学関連団体が学内外で開催するイベント等
- ◇学外者が本学施設を使用して開催するイベント等

(イベントの例)

学会、研究会、講習会、講演会、文化行事(演奏会等)公的試験、見学会など ※学生団体主催のイベント等は対象外

### 感染予防、感染拡大防止のために実施しなければならない具体的な対策

### ①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底

- ◇イベント参加者及び主催者のマスク着用の徹底。
- ◇実施上の必要性又は安全確保上、やむを得ない場合以外の不必要な発声を控えることを促す。
- ◇受付は原則対面で行わない。やむを得ず対面の受付を設置する場合は、飛沫防止のためアクリル板等の設置等を行う。

### ②手洗、手指・施設消毒の徹底

- ◇除菌に必要なアルコール・雑巾等を持参のうえ、イベント等の開始前・終了後に、イベント等で使用する椅子、机、マイク、リモコン等の全備品、ドアノブ、手摺りの除菌を実施する。
- ◇手指消毒液の持込・設置を行い、参加者にこまめな手洗い・消毒を呼びかける。

### ガイドラインの対象

### ③換気の徹底

- ◇イベント等の開催中は、機械換気設備を常時稼働させるとともに、開始前、休憩中、終了後などに定期的に窓やドアを開放し、換気を行う。
- ◇イベント等の会場のみならず、開催者控室等においても、感染対策を十分に行う。

### ④参加者間の密集回避

- ◇各施設・教室の感染対策時定員・試験定員を厳守する。
- ◇資料等の配付は、手渡しではなく机上据置等の方式で実施する。
- ◇イベント等の開始前後を含めて、常に参加者間の距離を確保できるような動線及び座席配置とする。
- ◇楽器の演奏及び歌唱を伴うイベント等は、一般社団法人日本クラシック音楽事業協会の「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び一般社団法人全日本合唱連盟の「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」を参考に、奏者と参加者、奏者間の距離を確保するなどの措置を講ずる。

### ⑤飲食の制限

- ◇イベントにあわせた飲食を伴う懇親会の開催は控える。
- ◇イベント等の休憩時間における交流等を極力控えるよう呼びかける。
- ◇終日のイベント等で参加者が個々に昼食をとる必要がある場合は、感染防止対策を講じた上で黙食を 徹底するよう呼びかける。

#### ⑥参加者の把握・管理等

- ◇主催者は参加者の健康状態を把握し、以下に該当する者のイベント等への参加を認めない。
  - ・37.5℃以上又は平熱よりも 1 度以上の発熱がある者、感染を疑う症状のある者、体調が優れない者など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状のある者、新型コロナウイルス感染症に罹患し回復していない者及びその濃厚接触者
  - ・国外からの帰国・入国者で政府の定める待機が必要な期間がある者
  - ・国外からの帰国・入国者で政府の定める待機が必要は期間がある者と濃厚接触がある者

参照:厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\_00209.html

- ◇イベント等の実施中に、参加者の中から発熱など体調不良者が発生した場合の対応を予め定めておく こと。
- ◇万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者等の名簿を適切に 管理する。参加者等の座席情報などを把握できるようにすると、なお望ましい。